



みんながいきいきと 快適に暮らせるまち

自然環境、生活環境、都市基盤、公共交通

1 自然環境の保全と共生の確保

- 511 森林の公益的機能の保全
- 512 鳥獣害対策の推進
- 513 自然環境の保全

2 快適な生活環境の創造

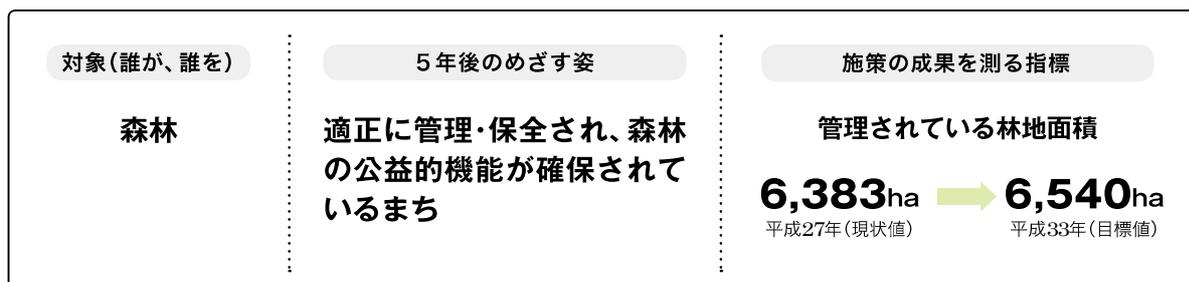
- 521 資源循環型社会の推進
- 522 良好な生活環境の保全

3 快適に生活ができる基盤整備の推進

- 531 安全・安心な水の確保
- 532 都市づくりの推進
- 533 災害に強い都市施設の推進
- 534 公共交通の確保

511 森林の公益的機能の保全

施策の目的



施策の現状と課題

全国的に森林は十分な手入れがされず、荒廃が目立つようになりました。荒廃した森林は、公益的機能を発揮できず、台風等の被害や大雨等により土砂災害を起こしやすくなり、二酸化炭素を吸収する働きが低下し、地球温暖化への影響が問題となっています。

《現状と課題①》

○市では、市民の森林への関心を高めることで森林保全へとつなげ、災害に強い森林づくりを進めています。

《現状と課題②》

○市では、多くの市民に森林の公益的機能の理解を深めてもらえるよう、森林学習を実施しています。

《現状と課題③》

○市では、放置林の対策を進め、適正に管理された森林を増やし、公益的機能を向上させる必要があります。

- 森林の適正な管理・運営を進めることで公益的機能の向上を図るとともに、森林の保全に対する理解を深め、意識の醸成を図っていくことが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は市民と共に森林の適正管理・運営ができる対策を行います。
- 市は森林に関する情報収集に努めるとともに、森林の公益的機能の普及啓発を行います。

《方針②》

- 市は森林学習ができる場を提供します。

《方針③》

- 市は市民と共に森林の保全に努めます。

関連する事業

- ・ 森林環境創造事業
- ・ F S C 認証事業
- ・ 緑化普及事業
- ・ 森林公園事業

関連する計画

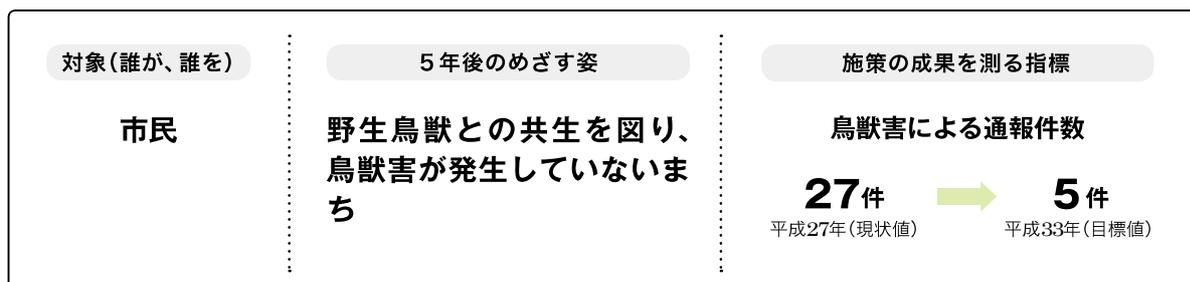
- ・ 尾鷲熊野地域森林計画(平成25年度～平成34年度)
- ・ 尾鷲市森林整備計画(平成25年度～平成34年度)



<森林の保全風景>

512 鳥獣害対策の推進

施策の目的



施策の現状と課題

全国的に鳥獣被害は中山間地域を中心に深刻化・広域化しています。その背景として、特定の鳥獣の生息分布域の拡大や、農山漁村の過疎化・高齢化の進展による耕作放棄地の増加、捕獲の担い手である狩猟者の減少、高齢化等が挙げられます。

《現状と課題①》

○市では、猟友会の協力のもと、有害鳥獣捕獲等に努めており、有害鳥獣による生活圏への被害は後を絶たないものの、獣害パトロール員の雇用により、追い払いについては一定の効果を得ています。一方で、生息環境の保全を図ることで、野生鳥獣と共生できる環境づくりを進めるとともに、生物多様性が保全された地域づくりをめざしていくことが求められます。

《現状と課題②》

○市では、有害鳥獣の捕獲等を継続する必要がありますが、猟友会会員は高齢化しており、狩猟免許者の育成が必要です。

- より深刻化・広域化する有害鳥獣の被害に対し、市民と一層連携した鳥獣害対策を行うとともに、生息環境の保全を図ることで野生鳥獣との共生を進めることが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

○市は野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発を行います。

○市は野生鳥獣との共生に向けた取り組みを推進します。

《方針②》

○市は市民と共に追い払い活動等の鳥獣害対策を推進します。

関連する事業

・有害鳥獣対策事業

関連する計画

・尾鷲市鳥獣被害防止計画(平成29年度～平成31年度)



<有害鳥獣侵入防止の柵>



<有害鳥獣捕獲用の檻>

513 自然環境の保全

施策の目的

対象(誰が、誰を)	5年後のめざす姿	施策の成果を測る指標
市民、事業者	自然環境や生態系に配慮し、 良好な自然が残っているま ち	大気測定局における環境基準達成率 100% → 100% 平成27年(現状値) 平成33年(目標値)

施策の現状と課題

全国的に地球温暖化の進行や気候変動など、地球規模で環境問題が深刻化するなか、身近な視点からの環境問題への関心も高まっています。

《現状と課題①》

- 市では、事業活動によって生じる大気汚染・水質汚濁などによる影響から、生態系や自然環境の保全を図る必要があります。
- 市では、良好な自然環境を守るため、継続的に大気・水質・騒音・振動などの測定を行っています。

《現状と課題②》

- 市では、水生生物調査等の環境教育や、環境美化活動への支援を通じ、子どもたちをはじめとする市民の自然環境に対する保全意識の高揚を図っています。

《現状と課題③》

- 市では、地球温暖化防止対策を図り、CO₂排出量の抑制につなげる必要があります。

- 自然環境の保全や地球温暖化の防止への意識が高まるなか、豊かな自然環境を後世に残すとともに、環境に負荷の少ない社会づくりに取り組んでいくことが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は市民と共に自然環境の保全に取り組みます。
- 市は大気汚染・水質汚濁・不法投棄などに対し、関係機関と連携し、環境監視体制の充実に努めます。
- 市は土地の開発行為や事業活動について、監視や指導を行います。
- 市は多自然型工法*など生態系に配慮した事業を推進します。

《方針②》

- 市は自然環境とのふれあいを通じた環境教育を行います。

《方針③》

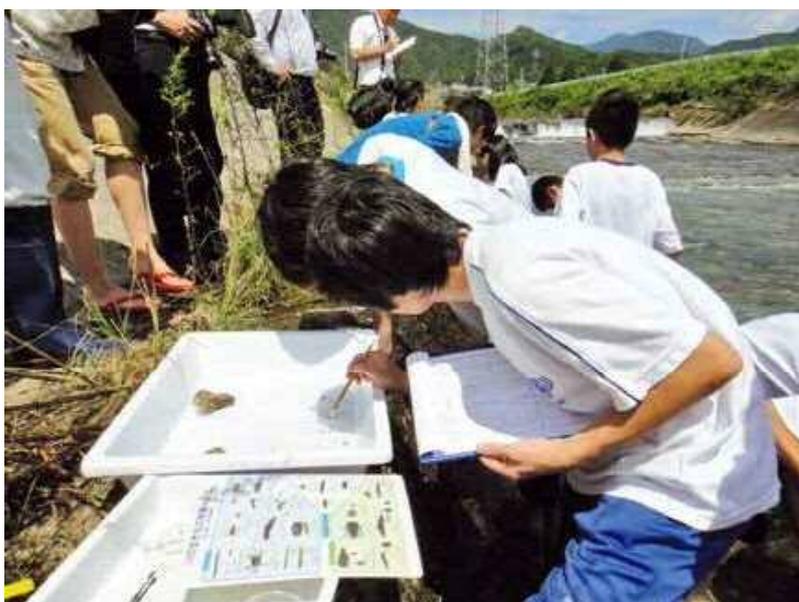
- 市は再生可能エネルギーを導入するなど、地球温暖化防止対策に努めます。

関連する事業

- ・ 環境調査対策事業
- ・ 環境教育事業

関連する計画

- ・ 第2次尾鷲市環境基本計画(平成25年度～平成34年度)

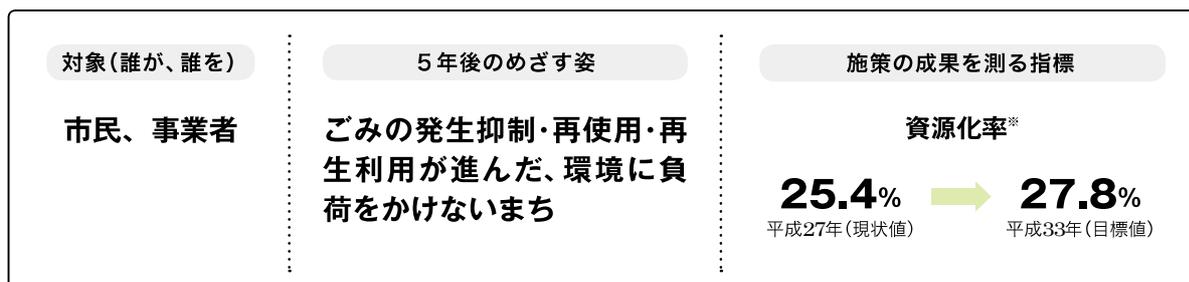


<水生生物による河川水質調査>

* 多自然型工法：河川改修の際に、生物の生育、自然の景観など本来河川が持っている自然の多様性を保全、または創出する工法。

521 資源循環型社会の推進

施策の目的



※ 資源化率：総ごみ量のうち、紙類、ガラス類、ペットボトル等を資源化している割合。

施策の現状と課題

世界的な資源制約、地球温暖化等の環境問題への対応の必要性が高まっており、ごみの発生抑制・再利用・再生利用の徹底など国内外において循環型社会の形成をより一層進めていくことが課題となっています。

《現状と課題①》

○市では、平成25年度から開始した指定ごみ袋制度による可燃収集ごみの有料化や清掃工場への持ち込みごみの有料化等により、市民全体のごみの分別と排出抑制に対する意識が高揚し、可燃ごみ収集量の削減率が維持されています。

《現状と課題②》

○市では、持続可能な循環型社会の構築のため、子どもたちをはじめとする市民と共に環境教育等を通じ、ごみの減量等啓発を図りながら資源化率の向上を促す必要があります。

《現状と課題③》

○市では、市内における山林等へのごみの不法投棄を防止する必要があります。

《現状と課題④》

○市では、ごみを適正に処理し、清掃工場の効率的な運用と維持管理を図るため、広域処理を前提としたごみ処理施設の整備が求められています。

- 山林等への不法投棄対策への取り組みを進めるとともに、ごみの適正な処理に向けたさらなる取り組みが必要です。

ごみ排出量と資源化率等の推移

(単位:トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
ごみ年間排出量	8,755	9,012	7,210	7,308	7,287
家庭ごみ排出量	6,769	7,099	5,756	5,717	5,681
事業系ごみ排出量	1,947	1,875	1,428	1,561	1,587
集団回収量	39	38	26	30	19
資源化量	2,087	2,150	1,981	1,973	1,849
ごみ排出量に対する資源化率	23.8%	23.9%	27.5%	27.0%	25.4%

資料:一般廃棄物処理事業実態調査

主な取り組み方針

《方針①》

○市は市民と共にごみの分別と減量化に取り組みます。

《方針②》

○市は子どもたちをはじめとする市民に対して啓発等を行い、ごみの発生抑制・再使用・再生利用に努め、可燃ごみの焼却や資源化可能なごみを適正に処理します。

《方針③》

○市は市民と共にごみの不法投棄防止対策に取り組みます。

《方針④》

○市は広域ごみ処理の推進に向けて取り組みます。

関連する事業

- ・ごみの発生抑制・再使用・再生利用推進事業
- ・ごみ収集事業
- ・ごみ処理場運営管理事業

関連する計画

- ・尾鷲市一般廃棄物処理基本計画 (平成27年度～平成41年度)
- ・尾鷲市都市計画マスタープラン (平成22年度～平成42年度)



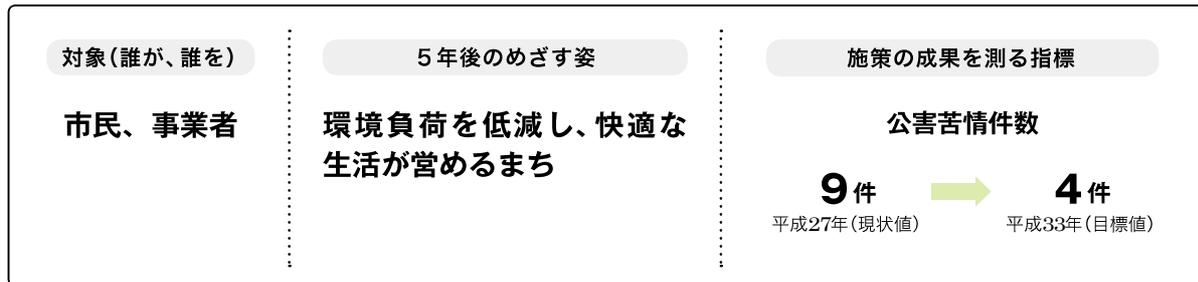
<資源化物回収拠点ボックス>



<資源化物常設ステーション>

522 良好な生活環境の保全

施策の目的



施策の現状と課題

全国的に開発行為や事業活動によって生じる大気汚染や水質汚濁等による自然環境の悪化や、騒音・振動等による生活環境への影響が懸念されています。

《現状と課題①》

- 市では、良好な生活環境を保つため、監視・啓発など環境に配慮した取り組みを継続的に行う必要があります。
- 大気(粉じん等)・水質・騒音・振動・悪臭など生活環境の保全について、地域住民や事業者、行政が一体となった環境保全への取り組みを継続していく必要があります。

《現状と課題②》

- 市では、公共用水域の水質保全につなげるため、生活排水処理施設整備率の向上を図りながら、し尿処理施設の適切な運営管理を行う必要があります。

《現状と課題③》

- 市では、斎場の老朽化にともない、計画的な改修が求められています。

《現状と課題④》

- 市では、都市計画道路である尾鷲港新田線の整備にともない、折橋基地の移転を進めていく必要があります。

- 快適な生活を営むため、地域住民や事業者、行政が一体となって、日常生活や企業の生産活動などから発生する環境への負荷を、持続的に低減していくことが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

- 市は市民と共に生活環境を保全する活動を継続的に行います。
- 市は大気（粉じん等）・水質・騒音・振動・悪臭・不法投棄などに対する監視体制の充実に努め、環境負荷低減策を図ります。

《方針②》

- 市は水質保全のため、生活排水処理について適正な対策を行うとともに、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

《方針③》

- 市は斎場の計画的な改修を進めるとともに、適正な運営・管理に努めます。

《方針④》

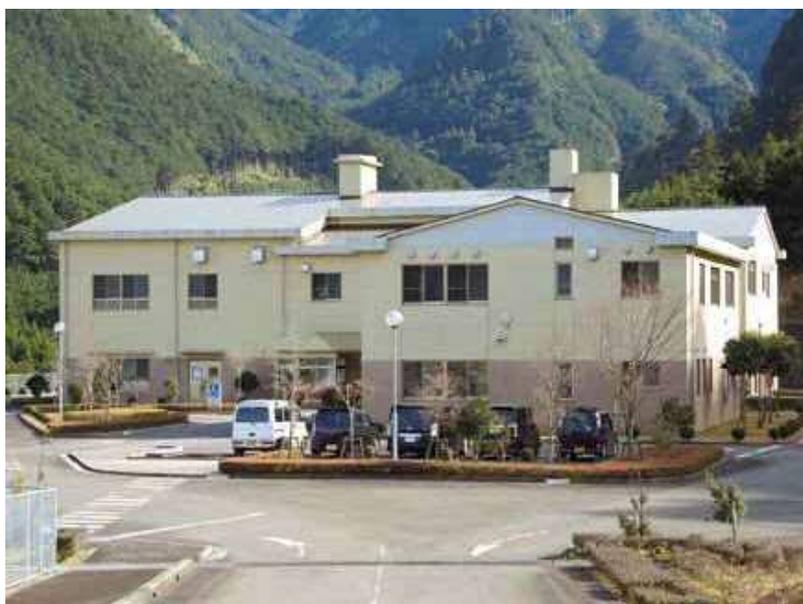
- 市は折橋墓地の移転を進めるとともに、墓地の適正な管理に努めます。

関連する事業

- ・ 環境調査対策事業
- ・ 生活排水処理対策事業
- ・ クリーンセンター運営管理事業
- ・ 斎場等運営管理事業
- ・ 墓地管理事業

関連する計画

- ・ 第2次尾鷲市環境基本計画
(平成25年度～平成34年度)
- ・ 尾鷲市一般廃棄物処理基本計画
(平成27年度～平成41年度)
- ・ 尾鷲市都市計画マスタープラン
(平成22年度～平成42年度)



<尾鷲市クリーンセンター>

531 安全・安心な水の確保

施策の目的

対象(誰が、誰を)	5年後のめざす姿	施策の成果を測る指標
市民	安全で安心な水が安定供給されているまち	上・簡易水道普及率 99.8% → 99.8% 平成27年(現状値) 平成33年(目標値)

施策の現状と課題

《現状と課題①》

○市では、安全で安心な水を安定供給するため、良好な水質を維持し、水源地域の保全についても継続して取り組んでいく必要があります。

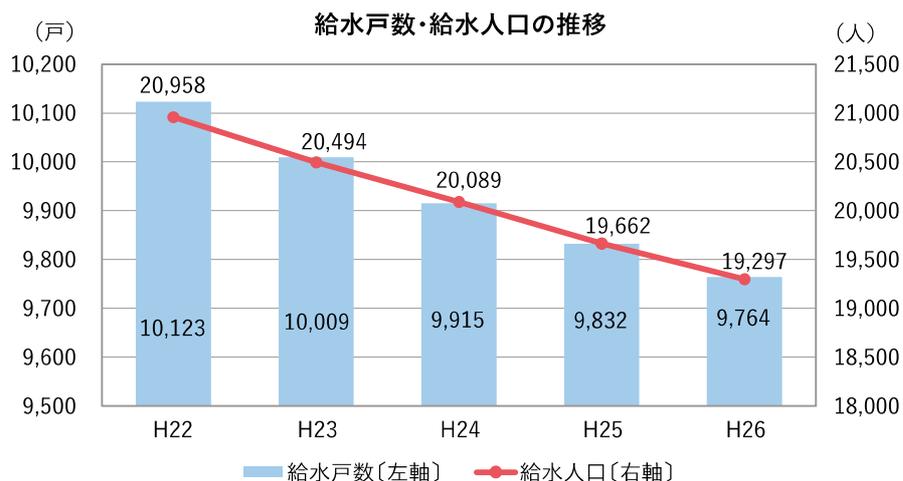
《現状と課題②》

○全国的に高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある今、市でも、老朽化した水道施設の計画的かつ効率的な更新が喫緊の課題となっています。また、地震などの大規模災害に備え、水道施設の耐震整備などにも取り組んでいく必要があります。

《現状と課題③》

○市では、良好な水質を維持し、計画的に水道施設の整備更新を行うため、安定した水道事業の経営に努め、水道料金形態の見直しと料金改定の検討をするとともに、さらなる水道事業経営の効率化とコスト削減に努める必要があります。

- 水質や施設等の適切な管理を行い、安全で安心な水の安定供給を確保するとともに、地震などの大規模災害に備えた体制の整備が必要です。



主な取り組み方針

《方針①》

○市は水源地域の保全を図るとともに、水質の適正な管理を行います。

《方針②》

○市は老朽化した配水管の布設替えを効率的に行うため、水道配管図台帳のデジタル化を行います。

○市は地震などの大規模災害に備えた水道供給施設や体制の整備に努めます。

《方針③》

○市は水道事業の適切な経営管理を行います。

○市は簡易水道の湧水対策を行います。

関連する事業

- ・ 水質管理事業
- ・ 水道施設管理事業
- ・ 配水管布設替事業

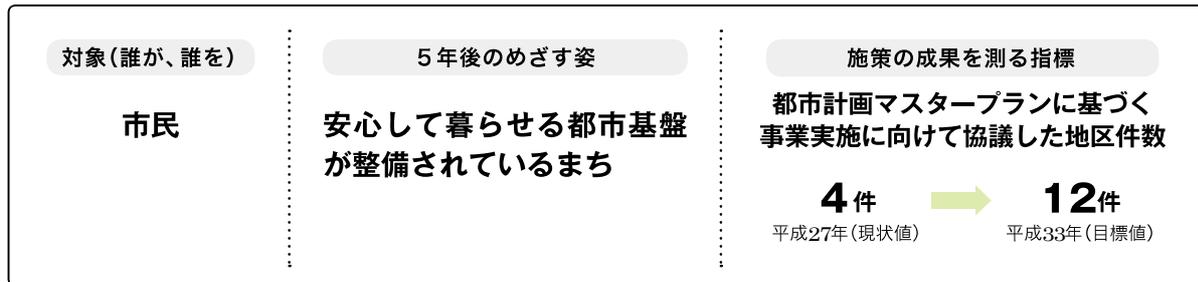
関連する計画



< 矢ノ浜浄水場 >

532 都市づくりの推進

施策の目的



施策の現状と課題

全国的に高度経済成長期に構築された社会資本が耐用年数を迎つつあることから、社会資本の老朽化の進行や、それにとまなう今後の更新等に要する費用の増大が懸念されています。

また、東紀州地域の都市づくりの根幹となる道路については、紀勢自動車道と熊野尾鷲道路が一体となった高規格幹線道路ネットワークが整備されることにより、地域の安全・安心に寄与するものと期待されています。

《現状と課題①》

○市では、人口減少・高齢化が進むなか、尾鷲で暮らす人が生活サービスを効率的に享受でき、快適さ、豊かさ、生きがいを感じることができるようになるため、地域特性を生かした個性あふれるまちづくりを推進することが求められています。

《現状と課題②》

○市では、公団混雑地域が非常に多く、境界等の確認にも多大な時間を要することから、地籍調査事業の進捗率は低い状況であり、さらに、公共事業実施における用地買収等や今後発生が予想される地震・津波発生後の復興のためにも、早期に公団を整理すべく計画的に調査を実施する必要があります。

《現状と課題③》

○市では、紀勢自動車道と熊野尾鷲道路の整備が進むなか、これら高規格道路等との連携を念頭に置いた市内幹線道路の整備が必要です。

《現状と課題④》

○市では、南海トラフ巨大地震等への備えとして、自衛隊等の派遣、また道路、ライフライン等の復旧に向けた様々な関係機関の前線基地となる防災拠点施設の整備とともに、まちなかへの誘客機能を併せ持つ道の駅等の拠点整備が課題となっています。

- 都市計画マスタープランに基づき、市民と行政が協働・連携して都市基盤整備を進めるとともに、根幹となる公団や道路の整備においては、長期的な展望に立ち、計画的に取り組む必要があります。

主な取り組み方針

《方針①》

○市は都市計画マスタープランに基づき、地域資源を活用するとともに、ユニバーサルデザインや南海トラフ巨大地震などの事前復興にも配慮した都市基盤整備を進めます。

《方針②》

○市は市民と共に地籍調査を行い、関連する公共事業や地震・津波発生時の復興事業等が円滑に行えるよう、地域の公図整理等を進めます。

《方針③》

○市は高規格道路や国道42号と連携し、円滑な交通網と防災対策に資する市内幹線道路の整備を進めます。

《方針④》

○市は災害時の復旧支援に対応した防災拠点とともに、まちなかへの誘客機能を併せ持つ道の駅等の拠点整備について検討を進めます。

関連する事業

- ・都市マスタープラン推進事業
- ・地籍調査事業
- ・都市計画道路事業

関連する計画

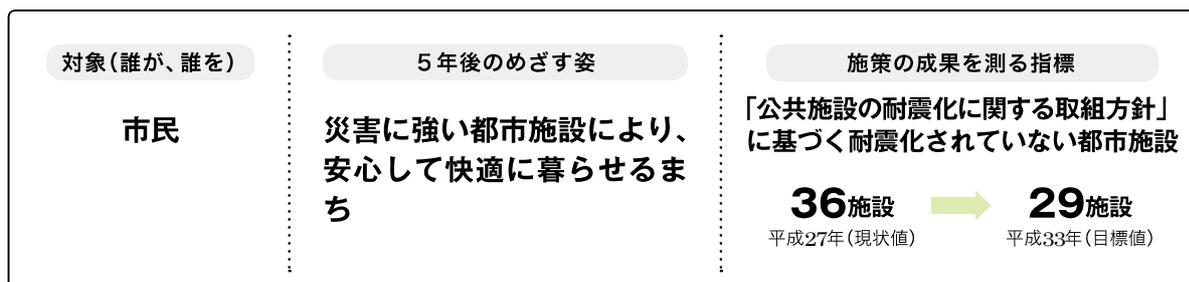
- ・尾鷲市都市計画マスタープラン
(平成22年度～平成42年度)



<天狗倉山から見た尾鷲市内>

533 災害に強い都市施設の推進

施策の目的



施策の現状と課題

国は、防災対策の充実・強化を図るため、平成25年6月の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」を公布し、本市は、平成26年8月に南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されました。そのようななか、平成28年4月には熊本県で震度7の地震が発生し、一部の市町においては公共施設に甚大な被害が発生しました。

また、近年、ごく狭い範囲に短時間で強い雨が降る局地的大雨による事故や災害が全国で多発しています。

《現状と課題①》

○市では、災害に強い都市施設を推進するために、市民が利用する公共施設の耐震化について計画的に実施する必要があります。

《現状と課題②》

○市では、道路・橋梁等の定期的な点検を実施するとともに、橋梁の耐震対策や長寿命化修繕計画に基づく老朽化対策について、順次進めていく必要があります。

《現状と課題③》

○木造住宅の耐震診断、補強設計及び補強工事については、市民の安全・安心な生活のため、市民への補助制度の周知や耐震工事の必要性についての啓発が必要です。さらに、地震発生時の円滑な避難、救急・消防活動の実施のため、重要な道路の沿道にある一定の建築物については、耐震診断を義務化し、対策を促進していく必要があります。

《現状と課題④》

○市営住宅は、木造が多く老朽化が著しい建物もあることから、継続的に修繕業務が必要となっています。

- 近い将来の発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の地震・津波や台風・局地的な大雨等の風水害などの災害に強い都市施設づくりが必要です。

主な取り組み方針

《方針①》

○市は市民の安全・安心のため「公共施設の耐震化に関する取組方針」に基づき、災害に強い都市施設づくりを進めます。

《方針②》

○市は地震・風水害の対策として道路・橋梁等の適正な維持管理に努めるとともに、施設の改良や耐震対策及び老朽化対策を進めます。

《方針③》

○市は市民と共に災害に強い住宅等の建物づくりを進めます。

《方針④》

○市は市営住宅の適正な運営管理に努めます。

関連する事業

- ・都市施設耐震化事業
- ・道路等改良事業
- ・住宅・建築物耐震促進事業
- ・市営住宅管理事業

関連する計画

- ・公共施設の耐震化に関する取組方針(平成23年度～)
- ・尾鷲市公共施設耐震改修計画(平成24年度～)

<宮前橋架替事業>



<整備前>



<整備後(平成27年12月竣工)>

534 公共交通の確保

施策の目的

対象(誰が、誰を)	5年後のめざす姿	施策の成果を測る指標
利用者	安全で利便性が高く、環境にやさしい公共交通により快適に暮らし、移動ができるまち	公共交通の満足度 2.63 → 3.00 <small>平成27年(現状値) 平成33年(目標値)</small> <small>まちづくりに関するアンケート調査(H27)より</small>

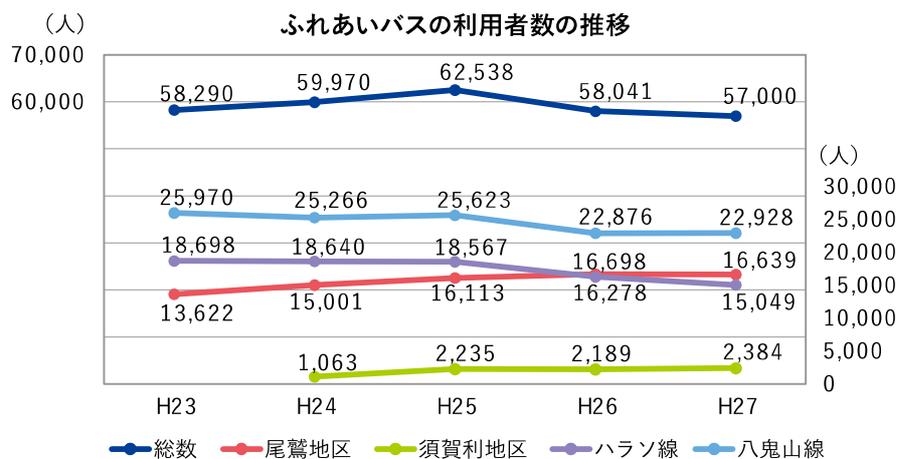
施策の現状と課題

全国的な人口減少、少子高齢化の進展にともない、公共交通機関の輸送人員が減少しており、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されています。

《現状と課題①》

- 市では、ふれあいバスの継続した運行等により、市民の移動手段の確保に努めています。
- 公共交通にかかる市の財政負担は国庫補助金の減少などにより、年々増加傾向にあります。
- 市では、尾鷲市地域公共交通活性化協議会の運営により、利用者や交通事業者等からの意見を取り入れたバス路線の変更や、時刻改正等の見直しを行っています。
- 市では、交通弱者が増加傾向にあると考えられることから、交通弱者のための対応を検討する必要があります。
- 市では、超高齢社会に対応した、より地域事情に即した公共交通の構築を検討していく必要があります。

- より多くの交通弱者の移動手段が確保でき、住民の満足度が向上する公共交通の構築が求められます。また、地域公共交通は、住民、交通事業者、地方公共団体がそれぞれの役割に応じて、協力して確保・維持・改善を図っていくことが重要です。



主な取り組み方針

《方針①》

- 市は利用者が快適に公共交通を利用できる環境整備や情報発信を行います。
- 市は市民と共に地域の実情に沿った公共交通の構築に努めます。 **【戦略】**
- 市は市民と共に公共交通の確保・維持・改善に向けた取り組みを行います。
- 市民はよりよい公共交通の構築に向けて、自ら取り組むことができる活動に主体的に取り組むよう努めます。

関連する事業

- ・公共交通維持確保事業

関連する計画



<ふれあいバス>

